

千早赤阪村の給与・定員管理等について（平成28年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	人 5,619	千円 3,029,915	千円 96,642	千円 669,293	% 22.1	% 20.9

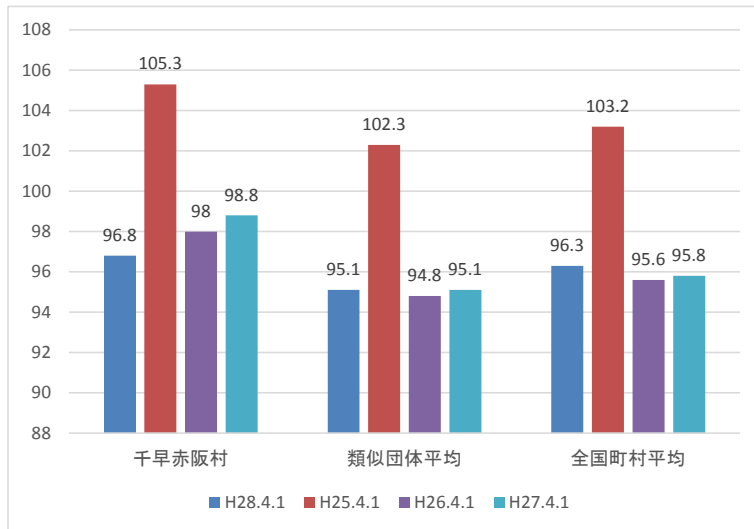
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		千円	千円
平成27年度	人 65	千円 259,650	千円 57,322	千円 109,585	千円 426,557	千円 6,562	千円 5,560	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の「給与実態調査」における普通会計の人数であり、特別職及び教育長を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1
千早赤阪村	105.3	98	98.8	96.8
類似団体平均	102.3	94.8	95.1	95.1
全国町村平均	103.2	95.6	95.8	96.3



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ引下げ。
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、千早赤阪村においても6%を支給。

（実施時期）平成26年4月1日より見直し実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、
 遡及改定し5%、平成28年4月から6%を支給。

（参考）

	平成27年度の支給割合		見直し後の 支給割合 (H28.4.1)	平成29年度 の支給割合
	4月1日現在	遡及改定後		
国基準による 支給割合	4%	5%	6%	6%
千早赤阪村の 支給割合	4%	5%	6%	6%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	40.9 歳	306,500 円	377,418 円	359,720 円
大阪府	42.3 歳	324,565 円	435,770 円	381,136 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	42.2 歳	304,939 円	350,196 円	331,494 円

②技能労務職

区分	公務員						民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (B)	平均給与 月額	A/B	
千早赤阪村	51.3 歳	2 人	341,000 円	395,800 円	388,700 円	廃棄物処理業	45.3 歳	290,300 円	1.3634	
大阪府	51.6 歳	584 人	318,692 円	400,068 円	371,338 円	-	- 歳	-	-	
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	—	329,358 円	-	- 歳	-	-	
類似団体	50.7 歳	5 人	277,058 円	301,929 円	289,229 円	-	- 歳	-	-	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
千早赤阪村	6,300,500 円	6,532,300 円	0.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成24~26年の3ヶ月)

※技能労務の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれの平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

①税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	36.8 歳	287,100 円	408,920 円	329,720 円
大阪府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	43.3 歳	366,926 円	—	442,569 円
類似団体	40.0 歳	293,026 円	351,252 円	317,168 円

②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
千早赤阪村	44.7 歳	328,300 円	381,450 円	359,250 円
大阪府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.9 歳	314,264 円	—	346,820 円
類似団体	42.7 歳	293,734 円	334,094 円	306,152 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
千早赤阪村	53.9 歳	382,333 円	450,067 円
大阪府	39.5 歳	340,307 円	412,555 円
類似団体	41.3 歳	294,157 円	320,380 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		千早赤阪村	大阪府	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	180,800 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	146,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	143,500 円	151,067 円	— 円
	中学卒	— 円	139,400 円	— 円
教育職	大学卒	195,800 円	201,900 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

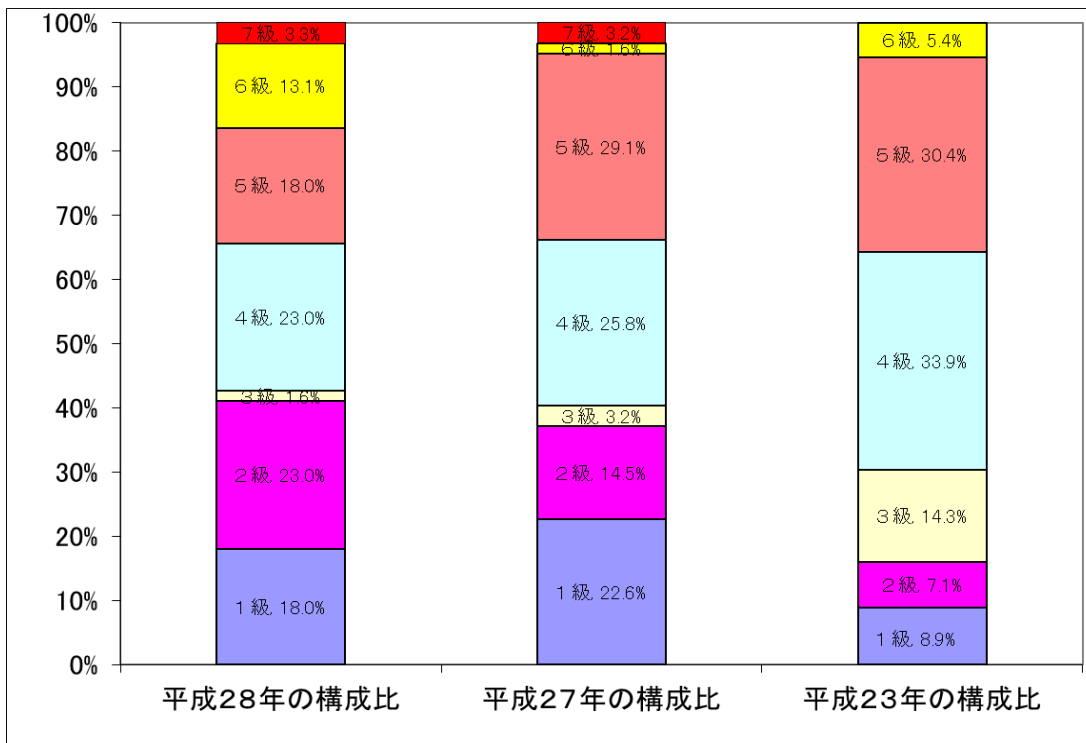
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	330,300 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	383,250 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	374,150 円
技能労務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	11 人	18.0 %
2 級	主事、技師	14 人	23.0 %
3 級	主査	1 人	1.6 %
4 級	係長、主査	14 人	23.0 %
5 級	課長代理	11 人	18.0 %
6 級	課長、参事	8 人	13.1 %
7 級	理事	2 人	3.3 %

- (注) 1 千早赤阪村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年度は実施なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（平成27年度決算）

千早赤阪村		大阪府		国
1人当たり平均支給額 1,486 千円		1人当たり平均支給額 1,671 千円		—
(支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.8)月分		(支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分		(支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績を反映せず。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

千早赤阪村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	
平成27年度1人当たり平均支給額	14,405	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年度決算）

支給実績		13,690 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		211 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	5 %	65 人	5 %

(4) 特殊勤務手当（平成27年度決算）

支給実績		2,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		1,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		0.1 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	作業従事職員	伝染病防疫作業	日額1,000円以内
犬・猫死体処理作業従事手当	作業従事職員	犬・猫死体処理作業	1件1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

	平成26年度決算	平成27年度決算
支給実績	6,323 千円	11,030 千円
職員1人当たり平均支給年額	166 千円	290 千円

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 平成27年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 平成27年度決算
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額6,500円	同		11,108 千円	290,263 円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給	同		3,773 千円	290,231 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円	同		5,966 千円	89,045 円
	自動車など交通用具利用者 (2km未満は特に承認した者)				
	2km未満 0円				
	2～5km 2,000円				
	5～10km 4,200円				
	10～15km 7,100円				
	15～20km 10,000円				
	20～25km 12,900円				
	25～30km 15,800円				
	30～35km 18,700円				
	35～40km 21,600円				
	40～45km 24,400円				
	45～50km 26,200円				
	50～55km 28,000円				
55～60km 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	理事 55,000円 課長・参事 45,000円 課長代理 38,000円			11,360 千円	473,333 円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	村 長	650,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 380,000 円	
	副 村 長	630,000 円	710,000 円/	426,300 円
報 酬	議 長	340,000 円	360,000 円/	205,000 円
	副 議 長	320,000 円	320,000 円/	175,000 円
	議 員	295,000 円	300,000 円/	155,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副 村 長	(27年度支給割合) 4.2 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 4.2 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 給料月額×40/100×在職月数	(1期の手当額) 1,248,000円	(支給時期) 任期ごと
	副 村 長	給料月額×25/100×在職月数	7,560,000円	任期ごと
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

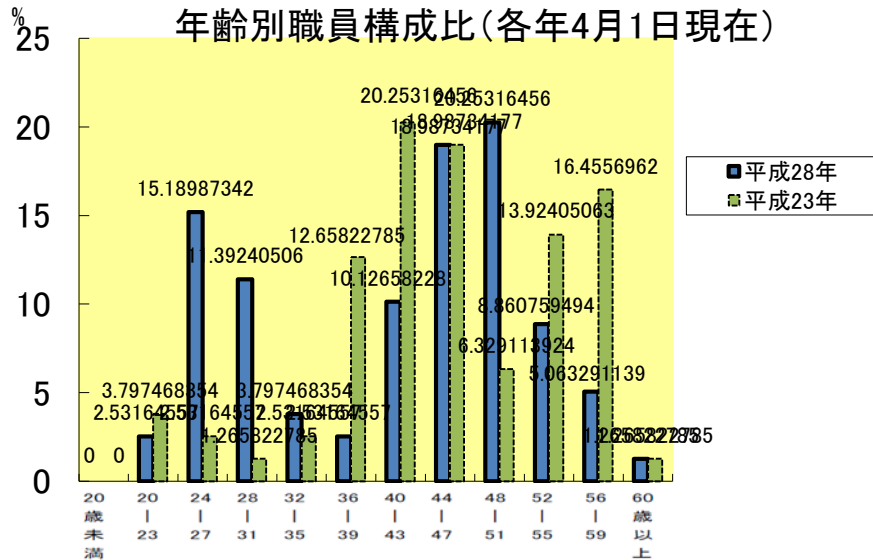
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成27年	平成28年			
普通会計部門	一般行政部門	議会議務	2	2	0	退職による
		総務	19	18	-1	
		税務	5	5	0	
		民生	9	9	0	
		衛生	6	6	0	
農林水産		4	4	0		
商工土木		4	4	0		
計	54	55	1	組織の見直し		
教育部門	12	11	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 108.08 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数)		
小計	66	66	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数 130.29 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数)		
公営企業計等部門	水道	4	4	0	事務の配置換え	
	下水道	4	3	-1		
	その他	7	7	0		
小計	15	14	-1			
合計		80 {99}	79 {99}	-1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、教育長を除く。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	2	12	9	3	2	8	15	16	7	4	1	79

年齢別職員構成比(各年4月1日現在)



(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	50	50	48	50	54	56	+6(112%)
教育	16	13	10	12	12	10	▲6(▲37.5%)
普通会計	66	63	58	62	66	66	±0
公営企業等会計	14	14	14	15	15	14	±0
総合計	80	77	72	77	81	80	±0

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数で、教育長を含む。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成27年度	141,815	7,649	33,689	23.8	20.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成27年度	4	17,416	2,697	5,020	25,133	6,283

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
千早赤阪村	43.3 歳	364,200 円	523,637 円
市町村平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

- (注) 1 基本給は、給料、扶養手当、地域手当の合計です。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

千早赤阪村		千早赤阪村・一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成27年度)	
	千円		千円
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分	1.6 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

千早赤阪村			千早赤阪村・一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
平成28年度1人当たり平均支給額	0 千円		平成28年度1人当たり平均支給額	0 千円	
ただし、水道企業団統合による身分移管に伴う退職手当相当分を負担金として水道企業団へ支出			ただし、水道企業団統合による身分移管に伴う退職手当相当分を負担金として水道企業団へ支出		

ウ 地域手当

(平成28年4月1日現在) (平成27年度決算)

支給実績		886 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		221,500 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	5 %	4 人	5 %

エ 特殊勤務手当 (平成27年度決算)

支給実績		6,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		6,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合		25.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
塩素取替作業従事手当	主査・主事・技師	塩素取替作業	日額1,000円以内
沈殿池清掃作業従事手当	主査・主事・技師	沈殿池清掃作業	日額1,000円以内

オ 時間外勤務手当

	平成26年度決算	平成27年度決算
支給実績	199 千円	151 千円
職員1人当たり平均支給年額	50 千円	76 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 平成27年度決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 平成27年度決算
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他1人につき月額6,500円	同		330 千円	330,000 円
住居手当	借家で家賃を月額12,000円を超える額を支払っている者を対象に月額27,000円を限度として支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給額55,000円	同		208 千円	52,000 円
	自動車など交通用具利用者(2km未満は特に承認した者)				
	2km未満 0円				
	2~5km 2,000円				
	5~10km 4,200円				
	10~15km 7,100円				
	15~20km 10,000円				
	20~25km 12,900円				
	25~30km 15,800円				
	30~35km 18,700円				
	35~40km 21,600円				
	40~45km 24,400円				
	45~50km 26,200円				
50~55km 28,000円					
55~60km 29,800円					
60km以上 31,600円					
管理職手当	理事 55,000円 課長・参事 45,000円 課長代理 38,000円	同		11,360 千円	558,000 円